

市政情報

八幡平市の会計業務について

会計課

会計課の業務について

	主 な 業 務 内 容	
出納係	1	現金の出納及び保管に関すること。
	2	有価証券の出納及び保管に関すること。
	3	小切手の振出し及び保管に関すること。
	4	現金及び財産の記録管理に関すること。
	5	税及び税外収入の収納に関すること。
	6	支払事務に関すること。
審査係	7	支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。
	8	収入命令の審査に関すること。
	9	出納検査の資料作成に関すること。
	10	決算の調製及び提出に関すること。
	11	所得税の源泉徴収に関すること。
	12	県収入証紙に関すること。

八幡平市役所会計課窓口の開設について

会計課

【会計課窓口】

- 1 開設時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 取扱内容
 - (1) 八幡平市の税金の納付
(固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、入湯税等)
 - (2) 八幡平市の料金の納付
(上下水道料、住宅使用料、保育料、給食費、介護保険料等)
 - (3) 岩手県収入証紙の販売

【岩手銀行平舘支店金融機関窓口】

- 1 開設時間 平日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時15分から2時45分まで
- 2 取扱内容 八幡平市の税金・料金、国税、県税等の納付